

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和 6 年 5 月 1 7 日（金）午前 1 0 時 議会委員会室

出席委員（9 名）

（委員長）田 村 謙 介 （副委員長）大 下 哲 治
岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 徳 田 博 文 中 田 利 幸
又 野 史 朗 松 田 真 哉 森 田 悟 史

欠席委員（0 名）

説明のため出席した者

【都市整備部】伊達部長

〔建設企画課〕遠崎課長 小西企画調整室長 植松企画調整室係長

〔都市整備課〕本干尾課長 古田河川担当課長補佐 安達河川担当係長

【下水道部】遠藤部長

〔下水道企画課〕横木課長 折戸下水道企画室長 田中総務担当課長補佐

〔施設課〕山崎課長 瀬尾課長補佐兼施設維持担当課長補佐

見山課長補佐兼施設工事担当課長補佐

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 今城議員 岩崎議員 門協議員 塚田議員 津田議員
戸田議員 錦織議員 西野議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員 渡辺議員
報道関係者 1 人 一般 1 人

報告案件

- ・米子市国土強靱化地域計画における計画期間の延長について〔都市整備部〕
- ・米子市雨水管理総合計画について〔都市整備部・下水道部〕
- ・米子市下水道施設全体最適計画の策定について（報告）〔下水道部〕

〜〜

午前 1 0 時 0 0 分 開会

○田村委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております資料のとおり行いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、当局から 3 件の報告がございます。

初めに、都市整備部から 1 件の報告がございます。

米子市国土強靱化地域計画における計画期間の延長について、当局からの報告をお願いいたします。

遠崎建設企画課長。

○遠崎建設企画課長 それでは、米子市国土強靱化地域計画の計画期間の延長について御

説明いたします。ただいま通知いたします。本来でございましたら令和５年度中に報告すべきことでしたが、遅くなりましたこととお詫び申し上げます。

それでは、米子市国土強靱化地域計画の計画期間の延長について御説明いたします。本市の国土強靱化地域計画につきましては、平成３１年３月に当初の第一期米子市国土強靱化地域計画が策定されました。計画期間中の令和３年度に、鳥取県が第二期鳥取県国土強靱化地域計画に改定することに伴いまして、本市におきまして１回目の改訂、第一次改定を行いました。しかしながら、本市が第一期計画が令和５年度をもって計画期間を終えることから、令和６年度３月までに第二期米子市国土強靱化地域計画を策定予定としておりましたが、鳥取県の地域計画が令和６年度中に中間改定の予定であることから、これまでの県の計画内容を踏まえて本市の計画を改定してきた経緯もございまして、本市計画の終期を鳥取県の計画と終期を合わせることが望ましいということから、現計画の終期を令和７年度末に延長しようとするものでございます。工程表がございしますが、表の上から２段目になりますが、当初より県との計画策定に３年の差がありまして、本市の第一期計画を米印の４の青の破線で示しておりますとおり、令和７年度まで延長しまして、それによりまして、下から１段目と２段目の米子市二期計画、県の第三期計画の策定期間を令和８年度に合わせるものでございます。説明は以上でございます。

○田村委員長 当局からの説明は終わりました。委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

松田委員。

○松田委員 ２年間延長されるということなんですけど、米子市の国土強靱化計画の中で、いろんなＫＰＩとか目標値があると思うんですけど、それはどの、何割程度、満たすような項目はどの程度あるんでしょうか。

○田村委員長 遠崎課長。

○遠崎建設企画課長 先ほど言われましたＫＰＩの話なんですけども、これ各事業を実施しております各課、庁内の課がございしますけども、そういった課から吸い上げてきた数字でございまして、それで今回その３月末で終期を一回迎えたんですけども、それに合わせて一回見直しをさせてもらってます。で、あと２年間延ばしますんで、それに合わせて目標値もずらすような形で、情報を吸い上げた形で修正をかけております。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 新たに目標値を定めるんですか、２年後。

○田村委員長 遠崎課長。

○遠崎建設企画課長 そうですね。２年間延長した分、目標値はその分伸びてきます。新たな目標を定めることになります。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 やっぱりＰＤＣＡで回す中で、やっぱりきちんとチェックをしてってことなんで、令和５年度末時点で目標に対して実績がどうだったかっていうのをやはり示していただきたいんですが、それは可能ですか。

○田村委員長 遠崎課長。

○遠崎建設企画課長 各課で情報収集しておりますんで、表のほうは作成しかけておりましたので、それはお示しができると思います。

○田村委員長 松田委員。

○**松田委員** では、2年間いたずらに過ごすんじゃなくて、きちんと意味あって延長することなんで、きちんと振り返りをさせていただいて、未達の項目があれば、なぜできないのかっていうのも検証して、達成に向けて業務を進めていただきたいと思います。以上です。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

岡田委員。

○**岡田委員** 先ほどの流れでまあ2年間延長されるということで、その報告を今日されたわけですけども、本当は2年延長すると中身がどうなったとか、どういう部分が新たにやることなのかどうなのかっていうその中身は全くなくて期間だけ2年間延長して、県に合わせますよってことなんですけど。今日はいいですけど、やっぱ中身がね、延長することによってどうなったかっていうのが全くないので、期間だけ延長されて、どうなのっていうところがあるんでね。それだけはまた改めて資料を見せてもらうなり、報告いただくなりしてもらってもいいですかね。いいですか。

○**田村委員長** 遠崎課長。

○**遠崎建設企画課長** 承知しましたので、また資料のほうは提供させていただきます。

○**田村委員長** それは先ほどの松田委員のも含めてということですね。

〔「含めて」と遠崎建設企画課長〕

○**田村委員長** はい、分かりました。よろしくお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、都市整備部及び下水道部から1件の報告がございます。

米子市雨水管理総合計画について当局からの報告をお願いいたします。

本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** そうしますと、米子市雨水管理総合計画について御報告させていただきます。資料の通知を先ほどさせていただきました。

雨水管理総合計画につきましては、近年の気候変動等に伴います大雨等の浸水被害の低減を目的といたしまして、令和4年度から昨年度令和5年度にかけて策定を行ってまいりました。昨年5月の本委員会で中間報告という形で行わせていただきましたが、令和5年度完了いたしまして、計画策定が完了いたしましたので御報告をさせていただきます。

資料一番頭のページの2番に、それから3番、計画対象区域及び検討対象区域、それから令和4年度の実施内容につきましては昨年度の報告と重複する部分もございますが、2に記載のとおり、計画対象区域は米子市全域。このうち山地や海などを除きました9, 457ヘクタールを検討対象区域としております。

3に記載しております令和4年度の実施内容についてでございますが、令和4年度は本計画の雨水管理方針というのを定めまして、3の(1)にございます検討対象区域を46ブロックに分割し、簡易のシミュレーションを行いまして浸水リスクや都市機能につきまして評価いたしまして、資料の1、資料3枚目になりますけれども、こちらに各ブロックを5つのランク分けを行いました。続きまして、3の(2)に記載しております対策目標というところにつきましては、整備水準を7年確率で時間52.7ミリの雨。それからこ

れに対して治水目標をおおむね浸水解消というところとしまして、特に重点対策地区につきましては既往最大降雨66.5ミリ、1時間当たりですね。に対して床下浸水解消というところを対策目標といたしました。次に、3の(3)に記載のとおり、段階対策方針というところで、当面、中期、長期という段階的に重点対策地区及び優先対策地区のハード対策を進める計画といたしました。この部分につきましては、令和5年度見直しを行っておりますので、その点については後ほど御説明をさせていただきます。

続きまして、4、令和5年度の実施内容につきましてですが、令和5年度につきましては令和4年度に定めました雨水管理方針に基づきまして、整備優先度の高い重点対策地区3ブロックございますけども、こちらの現地の測量調査、それから既存の測量のデータ、また下水道台帳などを基にですね、地区の地域特性や浸水の特性、これらを反映した現況のモデルを再現しまして、さらに詳細なシミュレーションを行いました。その結果を踏まえて、流下能力が不足する路線に対して具体的なハード対策の計画というところを作成しました。その結果が資料の2のほうになります。こちら資料の2を見ていただくと、重点対策地区3ブロックの各エリアにつきまして、水路の改修ですとかバイパス水路の新設等ハード整備の計画を立案したところでございます。資料の説明文の資料全体の2ページ目にちょっと戻っていただきまして、先ほど資料1にありましたハード対策のここでの事業量を踏まえまして、先ほど令和4年度のところで説明をさせていただきました段階的対策方針の見直しを行いました。こちらが4の(2)に記載しておるところでございます。まず、当面5年間の計画といたしましては、優先対策地区を優先的に整備することにつきましては変更ございませんが、その以降も継続的にハード対策を実施するために優先地区Aにつきましても一部の測量設計等を先行して実施することといたしました。次に、中期、6年目から10年目の計画といたしまして、こちら優先対策地区Aを優先的に整備することにつきましては変更ございませんが、重点対策地区の残事業、残っている事業を継続して整備することといたしております。具体的に言いますと、ちょっと資料2に戻っていただきまして、福生・水貫川上流ブロックというブロックの部分につきまして、この日野川の土手下を流れる高田川という川がございますけども、こちらに関連する事業がですね、上流は国道9号線まで及ぶ流域になりますので、下流のほうから整備を進めていったことを想定したときに、なかなか5年間というスケジュール感では事業スケジュール的に難しいことが想定されるので、中期の期間についても事業を継続して実施することと考えております。

そうしますと、ちょっと本文のほうに戻っていただきまして、最後に、長期11年目以降についてですが、期間を20年後までとしておりましたが、終期を21年後までに変更いたしました。優先地区Bを整備するとともにA地区についても残った事業を実施していくこととしております。これらの段階的対策計画につきまして、これに基づきます事業スケジュールについては、資料の最後になります。資料4のほうでスケジュールを、年度スケジュールというところをお示しております。

以上、令和4年度から令和5年度にかけて雨水管理総合計画策定の実施した内容を総括した図面がその1枚前の資料3になりまして、こちらで雨水管理総合計画マップというところでお示しをしております。

本文最後になりますが、本計画策定後につきましてですが、今年度からこの計画に基づ

きましてハード整備を順次進めていくこととしておりまして、事業の進捗状況や新たな浸水リスク、それから都市化の進展状況等を踏まえまして、必要な時期に本計画を見直しながら進めていきたいと考えております。説明は以上です。

○田村委員長 当局からの説明は終わりました。委員の皆様の質疑、御意見を求めます。
徳田委員。

○徳田委員 資料4の事業スケジュールでございすけども、これ見ますと、Sの中でもそれぞれ順位づけとして1、2、3という格好になってるんですが、これは優先順位というふうに考えてよろしいんでしょうか。

○田村委員長 本干尾課長。

○本干尾都市整備課長 この1、2、3というのが、昨年度、都市機能に対する浸水リスクを評価した順位にはなるんですけども、S地区、重点対策地区という位置づけ自体は変わりませんので、この中でこのブロックを優先、1を優先してとかっていうところは基本的にはあまり考えてはおりませんで、事業量ですとか、そういったところを踏まえて順次並行してやっていくという具合に考えております。

○徳田委員 分かりました。

○田村委員長 ほかにありませんか。
大下委員。

○大下委員 ちょっと何点か質問させてください。2ページ目のこの調査、現況水路や流向調査などの測量調査を行われたってことですけど、こういったふうに調査されましたでしょうか。というのが、例えば側溝の中に、もうきれいな川とか底を見ても、そこにもう全く泥が何もない状態と、元々もう堆積してる状態では全く多分数字が変わってくると思うんですけど、そこら辺はどういうふうに調査されたんでしょうか。

○田村委員長 本干尾課長。

○本干尾都市整備課長 令和5年度の現地調査につきましては、おおむね内径が60センチ以上の規模の比較的大きい管渠を対象に現地の調査を行っております。あと浸水があるようなところは水路の大きさに関わらず調査をしておりますが、水路の規模ですとか勾配ですとか、そういったところを調査をしておりますで、ちょっと土砂の堆積云々というところまでは詳細に調査をしてはおりません。

○田村委員長 大下委員。

○大下委員 そこら辺もちゃんと整理して、それでやっぱりハード整備をする際にも、やっぱり水が流れるかどうか、そこら辺もちゃんと調査して、堆積状態とかもそれを調べていただきと思います。続いていいですか。

○田村委員長 はい、どうぞ。

○大下委員 浸水要因挙がってます。整備されたんですけど、これどういったものが挙がってますでしょうか。

○田村委員長 本干尾課長。

○本干尾都市整備課長 まず、最初の土砂の件ですけども、今後ですね、今回計画に挙げさせてもらいましたハードの部分につきましては、これからまたさらに実施設計というところで工事に向かうための実施設計なり、必要に応じては基本設計なりっていうところをしていきますので、その辺りで当然きちっと流下能力が発揮できるような整備を進めてい

きたいというふうには思っております。それから浸水の要因っていうところでございますけれども、今回のシミュレーションで浸水するというところで整備が必要というところに関しては、やはり流下能力の不足っていうところが大きな原因というところで、必要なハード対策を実施するというところでございます。

○田村委員長 大下委員。

○大下委員 流下能力が低いっていう問題、その原因っていうのは何か把握されているんでしょうか。例えば地盤が低いとか、その原因は何か分かりますでしょうか。

○田村委員長 本干尾課長。

○本干尾都市整備課長 もちろん地形的な要因というのも一つですし、要するに流れてくる流量に対して水路なり環境の断面が不足しているっていうところ、断面なり勾配ですね、というところが足りないというところが要因だというふうに思っております。

○田村委員長 大下委員。

○大下委員 そこら辺は側溝とか、やっぱり繰り返しになるんですけど、やっぱりそこら辺もきちっと提示しながら、状況を。それで一応対応していただきたいなと思いますんで、よろしくお願いします。

○田村委員長 ちなみに今の大下委員の指摘があった土砂の堆積状況は、把握していないということでよかったんですね。何かそう聞こえたんですけども。してるんですか。堆積してないということですか。

本干尾課長。

○本干尾都市整備課長 今回、令和5年度のその現況調査というところでは、あくまでも施設の規模ですとか、その断面ですとか勾配ですとか、そういったところを調査しておりますので、実際ここでどれだけ土砂がたまってたとか、そういったところまでは詳細確認はしていないというところでございます。

○田村委員長 分かりました。土砂の堆積のみならず、例えば水草の繁茂であるとか、そういったもので流下量って相当なくなるんですよ。減っちゃうという、そういったところまでは変更になってないというか、そういうことですかね。

本干尾課長。

○本干尾都市整備課長 降雨に対して、施設が健全な状態で、当然流下能力っていうところが満たされるかどうかというところで。先ほど言われた土砂の堆積ですとか、もちろんメンテナンスの部分になってくると思うんですけども、そこら辺の部分っていうのは、また別途ソフトという部分で対応はしていかないといけない部分だと考えております。

○田村委員長 分かりました。じゃあ、今回はハードということでもいいんですね。

大下委員。

○大下委員 ハードの整備に対してでなくて、大きいのと小さいのが必要だと思うんですけど、その水路を今後確保されると思うんですけど、そこに流れてくるまでの、今さっきおっしゃったように水草がたまったり堆積するっていう、それを普段から綺麗にしておけばもっと対策がとれると思いますので、例えばハードだけ大きいものだけでなく、例えば普段掃除しやすいように、普段住民の方が今後高齢化が進んでいきますので、それで例えばブロックの、例えば側溝清掃のとき、2人で重いやつを何十キロものを持ち上げてますよね。あれを今後、やっぱりそれも重たい、重くて掃除がしにくいっていう声も上が

ってますので、やっぱそこら辺も考慮していただきながら、例えばそこら辺を側溝の蓋を開けやすい軽い素材に変えるとか、そういったふうにしていただくことで水の流れもまた変わってくると思いますので、そこら辺も考慮していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田村委員長 いいですね。

じゃあ次、森田委員。

○森田委員 1点だけちょっと確認させていただきたいところがございます。資料3になるんですが、ソフト対策の部分で優先対策地区のA・Bは今後5年はソフト対策によって浸水被害を軽減させる。C・Dについては21年輕減させる。で、「ソフト対策とは？」というところで、土のうなど簡易的な対策と書いていただいているんですけども、これって誰がどのタイミングで実施するかみたいなのところまでは今どの程度決まっているのかというところが気になったんですが、いかがでしょうか。

○田村委員長 本干尾課長。

○本干尾都市整備課長 例えば土のうかっていうところは、今現在も必要なところに市のほうから提供したりとかってというような対策を、まあ対策といいますか御協力といいますか、させていただいている部分もございますし、ちょっとどのタイミングでどうっていうところまでは定めてはないですけども、そういったちょっとハード整備がまだできないところにつきましては、そういったような対策を市のほうでもやっていったりというところを継続してやっていくというところでございます。

○田村委員長 森田委員。

○森田委員 市のほうが提供、市が設置するのか、提供っていうのがちょっとあまりイメージ、提供っていうと一般的な何かまあ、渡すので設置してください、各々でというイメージに聞こえてしまうんですけど、設置も市がやってるのかなと。

○田村委員長 本干尾課長。

○本干尾都市整備課長 雨が降ったときにもう浸かってくるというところでは、市のほうで設置をさせていただいているところもありますし、事前にいただきたいとかっていうところ、自分でするからというところもありますし、そういったところは事前にお渡ししたりとかっていうこともしております。

○田村委員長 じゃあ、続いて松田委員。

○松田委員 この数字だけ。大体まあ予算規模、事業の、どれくらいお金がかかるかなっていうのが気になるんですけど。例えば概算で結構なので、当面アの分で幾らぐらいとか、そういうふうに数字が、まあ異なってくるとは思うんですけど、今把握している数字というのは分かりますか。

○田村委員長 本干尾課長。

○本干尾都市整備課長 この事業スケジュールのところで、大体年間の事業量というところが5億円程度というところで想定をしております。今回具体的にハードの計画内容を示しているのが重点対策地区になりますけれども、重点対策地区に限っての部分という、概算、本当に概算ですけども32億ぐらいの想定をしております。

○松田委員 分かりました。

○田村委員長 ほかにありませんか。

中田委員。

○**中田委員** この中で例えば私の住んでいる地域の関係なんですけど、まあA地区だったりですね、今後、令和9年に向けて今米子アリーナが整備されていくんですけど、駐車場とか敷地の使い方のほうが変化してきますよね。現在でも東山町側からの進入路の周辺はたくさん雨が降ると、現在でも結構勾配がついているので、陸上競技場側から。浸水するところがあったりするんですね。駐車場も市民体育館の前の駐車場の一番隅のところなんかも水がたまったりとか、要は、はけないという状況があつて。管理上の問題もあるかもしれないんですけど、僕が見に行った感じでは、それこそ、はく断面積が径が小さいんじゃないかっていうのであるんですけど、今後、米子アリーナが整備されて駐車場やいろんなものが変わってくる段階で、そういう変化が起きる場所っていうのがあると思うんです。そういったこともちょっと何か、この全体計画とは別だとは思いますが、個別案件に対しても検討を重ねておく必要があるような場所はあると思うんですけど、どうですか。

○**田村委員長** 本干尾課長。

○**本干尾都市整備課長** 当然、今後いろんな土地利用ですとかっていうところが変わってくる部分もありますし、浸水の箇所というのもそれに伴って変化してくることもあろうかと思しますので、その辺りは情報収集させていただきながら、この計画についても適宜見直しをかけていくということになっておりますので、その段階段階でそこら辺も対応できるようにしていきたいと考えております。

○**中田委員** はい、分かりました。

○**委員長** ほかにありませんか。

又野委員。

○**又野委員** ちょっと確認ですけれども、重点対策地区とかはいいですけど一般対策地区、さっきの中田委員の話にも通じるかもしれないですけども、そういう一般対策地区でも実際水があふれたりっていう、たまにあるところがあると思うんですけども、今後21年はソフト対策を基本っていうことで。ただ、ソフト対策でもたまに水があふれたりするっていうところは、ここに書いてあるんですけども、ハード対策も必要に応じて検討するところがあるんですけども、21年以内でもこういうふうにハード対策も検討するという意味でこれ書いてあるっていうことでもいいんでしょうか。そこら辺ちょっと確認を。

○**田村委員長** 本干尾課長。

○**本干尾都市整備課長** 例えばですけど、当面期間5年間というのは重点対策地区を優先にということなんですけど、じゃあそれ以外のところは全く何もしないのかということではなくて、当然今のスポット的に対応できるようなところに対応したりとか、あと地元からの要望等に対して実施しているところもございますので、その辺りの整理というのは継続してやっていきたいというふうに思っております。ただ、やっぱりその要因が何かっていうのをまず調べていくというところがあるかと思えます。やはり抜本的な解決ということになると工事の規模が大きくなったりということもございますので、この雨水管理総合計画に基づいてやっていくということになるかと考えております。

○**田村委員長** 又野委員。

○**又野委員** 基本でソフト対策とは書いてあるんですけど、それに対応できないところはハードのほうもしっかりと検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○田村委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午前 10 時 29 分 休憩

午前 10 時 31 分 再開

○田村委員長 では、都市経済委員会を再開いたします。

次に、下水道部から 1 件の報告がございます。

米子市下水道施設全体最適計画の策定について、当局からの報告をお願いします。

見山施設課長補佐。

○見山施設課長補佐兼施設工事担当課長補佐 そうしますと、米子市下水道施設全体最適計画の策定について報告させていただきます。資料については今通知をさせていただきましたので、確認をお願いしたいと思います。

そうしますと、この米子市下水道施設の全体最適計画の策定なんですけども、昨年の令和 5 年 2 月に都市経済委員会で、施設の再構築の中間報告として一回報告をさせていただきました。今回は、この中間報告を取りましてまとめましたので、全体最適計画として報告させていただくものです。

資料に沿っていきます。1、下水道施設の全体最適計画の考え方についてなんですけども、これまで下水道部のほうで再構築事業の検討を続けていく中で、施設の老朽化であったり、人口減少社会の到来による水需要の減少であったり、それから昨今の災害の対策ですね、など様々な課題があるんですけども、それを解決して、下水道を次世代に確実に継承していくためにはですね、これまでのような施設ごとの個別の改築計画ではなく下水道施設全体を考えた処理、最適でそれから効率的な処理施設を考える必要があります。それをまとめたものが今回の米子市下水道施設全体最適計画になります。今後は、これに基づき施設の再構築事業を実施していこうと考えています。

2、下水道施設の全体最適の概要なんですけども、これについては今通知を送るんですけども、資料 1、別紙 1 のこの全体最適計画イメージ図を御覧ください。ちょっとこれ、資料が分かれてしまって大変申し訳ないなんですけども、ちょっとよろしくお願いします。それで、まず、米子市の主要となる公共下水道施設はこの赤い四角の 3 施設ございます。内浜処理区を処理します内浜処理場、それから外浜処理区を処理します皆生処理場、それから淀江処理区の淀江浄化センターになります。まず、内浜処理場につきましては、隣接する米子浄化場、これが西部広域行政管理組合所管のし尿処理施設になるんですけども、その機能の集約。それからちょっと先の話になるんですけども、内町にある中央ポンプ場というのを機能集約して内浜処理場に機能を集約する計画としています。内浜処理場自体はその機能集約に伴う再構築を実施していきます。それから次に皆生処理場についてなんですけども、皆生処理場は当面しばらくこのまま使っていく予定にしております。なので、令和 6 年度にちょっと計画しておるんですけども、耐震診断などの結果を見てですね、それに伴って必要な対策工事を実施していったら、さらに今後は、維持管理コストの削減を目的として省エネ型の水処理施設に改築をしていく予定としております。淀江浄化センタ

一なんですけども、これは比較的まだ新しい施設でありますので、周辺の農業集落排水施設などと統合していくように考えています。農業集落施設の統合に伴ってまた段階的に機能を強化していく必要がありますので、順次行っていく感じになります。先ほどちょっと言い忘れたんですけども、このイメージ図の南側で成実地区とか尚徳地区の農業集落排水施設があるんですけども、これについても内浜処理場のほうへどんどん統合していくような考えでいます。

では、本編の資料に戻っていただきまして、すみません、また通知させていただくんですけども。この次は、3、全体最適計画のロードマップというものを作っています。こちら、一遍に全てのことはできませんので、順序立てて整備していく必要があります。今のところ令和14年度までの短期計画、それから令和25年度までの長期計画の短期と長期で分けてロードマップを作っています、長期のロードマップは全体的にはこういうふうな流れで進んでいこうと考えています。次のページに行ってくださいまして、次のページの、次は上の部分ですね。短期の計画の令和14年度までのロードマップっていうところがあります。こちらについては、当面こちらに注力してやっていくものを挙げています。内浜処理場につきましては、先ほど申しましたようにし尿処理、し尿の受入れ施設の統合がありますので、それがメインのような仕事になります。それから皆生処理場につきましては、省エネの水処理施設の導入。これら様々な事業があるんですけども、それをまとめると概算で173億円、令和14年度までにかかるような見込みとなっています。この概算事業費は、今費用関数など関数的なもので出しておるので、今後、基本設計や詳細設計をやる中で施設規模というのを確定していきますので、それが分かり次第また御報告をさせてもらえたらなと思っています。

その次ですね。4番、事業費、この全体最適計画にかかる事業費についてなんですけども、173億円という結構大きいお金を使っていきます。今、下水道の事業の経営戦略を立てていまして、今のところその枠の中で動くことはできるんですけども、経営戦略というのは改定していきます。それに合わせてこのロードマップもちょっと大丈夫かどうかというのを適宜検証していきたいなと思っています。それから包括的な国庫補助制度の活用というふうに書いています。令和4年の12月に、国のカーボンニュートラル地域モデル処理場計画というのに皆生理場が選ばれています。これに選ばれたことによって、今のところは継続した国庫補助の財政支援が可能となっています。なるべくこのカーボンニュートラルの計画に乘せるような感じでいろんな改築計画を挙げていきたいなと思っていますし、その次、ほかの補助制度の活用ですね、例えば、し尿の受入れ施設であつたら広域化・共同化のような補助金も使えますので、であつたり省エネ設備を導入するときにも個別補助金とかが使えるようなので、そのような個別補助をなるべく取って事業のほうを実施していきたいなと考えています。

最後に、令和6年度の実施事業についてなんですけども、まずは、し尿処理場の廃止に伴って都市計画の変更であつたり事業計画の変更をこのようなスケジュールでやっていきたいと考えてます。先ほど申しました管理処理場の省エネ型の水処理について、これが上手くいけば、下水道の革新的技術実証事業というのに登録されれば、国費100パーセントが充当されますので、なるべく、なるべくというか、それを目指して今新しい水処理施設の実証実験を実施しています。で、これでは5年の12月からやってるんですけども、

継続して令和6年度も実施していきます。最後にですね、し尿処理についての統合の話なんですけども、令和6年の2月に西部広域の正副管理者会議において、令和13年度をもって米子浄化場のし尿の共同処理事務を廃止するというのが方針決定されてます。内浜処理場の再構築に係る基本設計が令和6年度に実施するんですけども、それについても、そのし尿の受入れ施設の設計についても検討を行っていくので、関係自治体ともですね、地方自治法上の事務委託を締結する必要があります。で、この事務委託の締結合意に向けて今、協議調整を進めているんですけども、令和6年の9月の定例会で議案として上程する予定としています。そちらについてはまた別途説明させていただきますので、そのときはよろしくお願いします。説明は以上です。

○田村委員長 当局からの報告は終わりました。委員の皆様の質疑、御意見を求めます。
松田委員。

○松田委員 1ページ目、ロードマップの表のところ。3の(1)の長期ロードマップのところには、中央ポンプ場を令和14年度までに管理機能を内浜に統合と書いてあって、で、その下に農業集落排水を統合すると。この(2)の、次のページの令和14年度までのロードマップのところにはその部分っていうのがないかなと思うんですけど、その辺りは費用があまりかからないっていう感じなんですか。

○田村委員長 見山課長補佐。

○見山施設課長補佐兼施設工事担当課長補佐 まず、中央ポンプ場の管理機能については、内浜処理場の管理棟の改築のほうでこの中に入れていきます。農業集落排水についてはですね、ちょっとまだ統合の検討は進めておるんですけども、費用のほうまでがちょっと出てないもので、検討でき次第また載っけていきたいなと考えています。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 概算の金額もなかなか分からないままですか。

○田村委員長 見山課長補佐。

○見山施設課長補佐兼施設工事担当課長補佐 今のところちょっと報告できるレベルではまだないというところでして…。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 ですので、(2)のロードマップの数字で173億円っていうのがあるけど、それよりも上回るということになるんでしょうね。

○田村委員長 見山課長補佐。

○見山施設課長補佐兼施設工事担当課長補佐 はい。検討の内容によっては、もしかしたら上回る可能性があります。

○田村委員長 ほかにありませんか。
中田委員。

○中田委員 大きい4のところの施設の全体最適計画にかかる事業費についてのところで、一番最初のところに、経営戦略との整合性っていう、大事なことだと思うんですけど、その中において、現在の要は経営戦略の枠内でこのロードマップが作成されているんで、要は今の戦略上の数字と比較しても実行可能という言い方ができると思うんですけど、その続きに今後経営戦略の改定っていう話が出てくる。言うまでもなく15%の値上げをして、会計上は今ね、いい形になってきとるんだけど、資材だとか建築に関わる2024年

問題とか、今後下がっていくっていう見込みはなくて。ただし、どこまで上昇するか想定はできないので、ここはなかなか難しいと思うんですけど、条例改正もして料金の審議会議会っていうのは定期的にできるようになりましたよね。前回の料金改定ときは、事前のその情報提供、市民に対する情報提供が十分だったのかっていう問題視もされてきているので、そこら辺のことも経験も踏まえて、今後のこの経営戦略の改定という話が現実味を帯びてきたときには必要な情報はですね、要は下水道の企業会計と実行するための事業費との関係とか、それからその料金との関係、その辺についてはやっぱり情報提供を適宜してもらおうということを求めていると思いますけど、いかがでしょうか。

○田村委員長 横木下水道企画課長。

○横木下水道企画課長 下水道事業の経営戦略の改定につきましては今年度予定をしております。改定が終わりましたらまた議会のほうには結果をお知らせしたいと思っております。現状ですと、中田委員がおっしゃいましたように、令和3年度に使用料の改定・増額を行いました。それに基づきまして、今の下水道の改築の状況の戦略を組んでいる状態でございます。今後につきましては、もちろん今のガソリン、石油ですとか、資材の高騰なども含めた戦略に改定していかなければならないということで考えております。改築・更新につきましては、現状分かる範囲での戦略をつくることになろうかとは思いますが、それ以降に事業費が増えたですとかいうことになると、使用料もどこまでも上げられるわけではありませんので、その年度内の上限ですとか、どこまで使用者が負担するのが正当なのかというところも含めて考えていくべきかと思っております。下水道事業の運営審議会につきましては適宜そういった情報もお示ししてですね、委員さんのほうで意見をいただいて、参考にしながら事業にしていきたいというふうに考えております。

○中田委員 ぜひ、その辺のまた情報提供をお願いしたいと思います。それで要は懸念っていうか、一般市民的な懸念からいくと、ああいう常設的に料金のね、審議会で議論ができるようになるっていうので、今の条例では。それで前回15パーセント上がった、一般家庭です。でも、その中で例えば、これは一般会計からの繰入部分にも影響する、連動する話ですけど、例えば温泉水だとか、事業系の料金のところの議論が十分だったのかとか、そこは経済対策の要因があるんだったら、もっと一般会計からの繰入れの考え方を整理する必要があるんじゃないかとかという課題が私は残っていると思ってまして。やっぱりその一般市民の家庭の料金だけ15パーセント上がって、事業系がこの状況において上がらないっていうのは、やっぱり納得感がね、なかなか得られない。ただそれを単純に上げるっていう話ではなくて、一般会計との関係もね、それこそ再構築するようなところも十分議論の素材としてはですね、深めていただきたいというふうに申し上げておきたいと思います。よろしくお願いします。これは要望です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

徳田委員。

○徳田委員 報告書の2ページ目なんですけども、(2)ロードマップのところ、皆処理場の水処理施設改築で29億円という概算事業費が出ておりますが、これは耐震診断、耐震設計、耐震工事、設備工事、ひっくるめた全体の中だと思うんですけども、内書き、内訳みたいなものが分かりますでしょうか。

○田村委員長 山崎施設課長。

○山崎施設課長 皆生処理場の改築の個別の内容についてなんですが、委員御指摘されたとおり、耐震にかかる費用も含めているんですが、今年度ちょうど耐震対津波診断という業務を行う予定にしております。額にして1億数千万だと思っんですけども、そちらの金額が盛り込まれていると。その診断結果いかんによっては、この29億にプラスアルファでちょっと土木の工事が入ってくるんですが、それを除く部分の費用については、4の(2)にちょっと若干触れさせていただいてるんですけど。今、カーボンニュートラル地域モデル処理場計画というのに登録されてるんですが、こちらの計画内容の中には電力消費量をかなり抑えることができる、これからの新技術として登録を目指すようなちょっと新技術を導入する予定にしまして、そちら側の設備の費用というのがこちらに含まれています。耐震診断の結果も、これから耐震工事がどの程度かかってくるかというのをちょっと見込んでないようなお話をさせてもらったんですが、この耐震診断のやり方もですね、ちょっと従前のやり方ですと、どうしても土木基礎まで対策が及んだりして、とても高額な耐震対策費用がかかるのが通例だったんですが、もう少しちょっと金額は張るんですが、詳細にその構造体をソフトの中に再現しまして、可能な限りその、まず人命が第一だと、中で働く人の。それが最低限守れる形で、最低限その機能に影響がないというようなレベルで、もうちょっと細かい診断内容を精査した上で、対策費用がかなり抑えられるっていうちょっと実績のある方法を採用して診断する予定としておりますんで、ちょっとこの29億の範囲内で収まれば一番いいんですが、若干ちょっとは増えるような格好になります。先ほどからちょっとこの今173億っていう今の計画ではあるんですが、経営のお話のいろんな指摘をいただいたところで、やはりハード面の事業については、可能な限り国費、財源を取得して行って、経営に影響が及ぶ範囲を少なくしていくっていうのがすごく肝要ですので。4の(2)にちょっと書かせていただいたんですけど、既存の国交省のハード事業ですと社会資本整備総合交付金を活用することになるんですが、国の枠っていうのはもうそれ一定枠で固まっていますんで、数兆円っていう。その範囲からちょっと別枠で今、個別補助制度っていうのが国のほうで構築されてまして。こちらについてはエントリーするのにちょっと難しいハードルがあるんですが、こちらを獲得できると、また別枠で国費を財源として確保することができますので、こちらについても、ちょっとこれからですがしっかり検討して、財源確保に努めていきたいと考えています。以上です。

○田村委員長 徳田委員。

○徳田委員 続いてですね、5の(2)で、令和5年12月から実施されているこの現地実証実験なんですけども、想定というか、今私は考えている中で、29億円が国費100%充当ということであれば賄えるという理解ではないのでしょうか。どういう理解をしたらいいのでしょうか。

○田村委員長 山崎課長

○山崎施設課長 この29億円というのは、現行の通常の交付金の補助率でいいますと2分の1っていうのを想定していますので、半分は市費で捻出する必要があるんですけど、この事業に登録されると、その半分以上を捻出する費用がさらに国費で充当されることになるので、財源取得にすごく効果的な事業になります。以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

又野委員。

○**又野委員** ちょっと松田委員の話からなんですけれども。農業集落排水事業のほうで統合を考えておられるってことなんですけど、その費用、多分統合したほうが費用が抑えられるからってということだと思んですが、ただ、今の時点では概算の分も示せるものがないということだったんですけれども。考えたらちょっと私が見て思ったのは、農集の施設から公共のほうに線を、管路を引くのでもかなり大規模な工事が必要なんじゃないかなというふうにちょっと見たんですけれども、それでも統合したほうがいいのかっていう、そこら辺、何か考え方がないと、このままでは費用も出されないままではちょっと納得ができないというか、なかなかちょっと理解ができないんですけど、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○**田村委員長** 瀬尾施設課長補佐。

○**瀬尾施設課長補佐兼施設維持担当課長補佐** 農業集落排水事業の統合につきましては、今あります図面、図の中でいきますと、緑丸の処理場がポンプ場になってくるようなイメージになります。ポンプ場から処理場のほうまで管を引くということになりましたら確かに延長長いんですけれども、一番近いところの、うちのほうの想定としましては一番近いところの既設の管路であったり、ポンプ、マンホールポンプ等を活用しまして、そこまでの延長の管路を引くことで内浜処理場であったり、皆生の処理場、淀江の処理場のほうに送ることができるようなルートを検討していると。ですので、なるべくそこでコストを抑えられるようなルート検討を行うという想定で考えております。以上です。

○**田村委員長** 又野委員。

○**又野委員** そしたら、そこら辺のやっぱり費用の比較というか、示していただかないと、ちょっと私判断がしづらいので、早めにそこも出していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

岡田委員。

○**岡田委員** 御説明していただいたんですけど、これだけの事業をこの一定の期間中にされるということで、例えば人員的にですね、今の下水道部の人員の中でこの事業をある程度こなしていけるというふうに思っておられるのか、それとも人員のある程度増、この一定の大きな事業をする期間はやっていかれるのか。要は結構忙しくなってから人員増強とかされてね、逆に職員さんに負担がかかって休職されたりとかっていうような事例を市役所の中でもよく聞くもんですから。これだけの事業をするということが分かっているのであれば、ある程度組織体制についても、どのような形でやるのかっていうのはある程度お考えがあるのかどうかっていうことを伺っておきたいと思えますけど。

○**田村委員長** 山崎施設課長。

○**山崎施設課長** おっしゃるとおり、これからどんどんハード事業のボリュームが増えてはくるんですが、なかなか全庁的な人員の苦しい事情というのもありまして、単純に要求したからすぐ対応できるというわけではないような事情はちょっと理解しておるんですが。今の体制は維持管理の課でいいますと担当と、それからハード整備をする2担当にこの春から構成されてまして、昨年の5年度から維持管理の担当については包括的民間委託ということで、今まで直営で職員がほぼ対応していたことをちょっと民間に委ねる形の方針に変えたところなんです。その目的というのは、今後出てくるこのハード事業のボリューム増

に対応するための措置で、今、ハード事業を担当する部署にもちょっと人員は用意してるんですが、現段階ですが、今の体制で何とかやっていけるんであろうというふうに考えております。

○田村委員長 岡田委員。

○岡田委員 そういうふうな準備をしておられることだったらそれでいいと思いますけど、やっぱり新しいこととかですね、新規のことをやっていくということになると、思ってたその仕事量に対してですね、負荷がやっぱり予想以上に強かったとか、弱かったとか、同じことをやるのとですね、新たなことをやるのは違うんだらうと思うので。その組織体制をね、やっぱりよりいいものをつくっていかうと思うと、当然ですけどやっぱり人員配置ってきちっとしてないとやっぱり駄目だと思うんで。職員課のほうがなかなか増員に応じてくれないってのはあるんだらうと思いますけど、ただまあ、そういうものを含めて全体としてのね、市役所なんか最適人数もっと多いほうがいいじゃないかって議論になることもあるんだらうと思いますので、その辺りのことをですね、ぜひ折を見て事業を進めていただくようお願いをしておきたいと思います。

○田村委員長 ほかにありませんか。

ちょっとお尋ねするんですが、農集の今の処理施設がポンプ場になるということだったら、要は今だったら五千石とか成実だったら、それ内浜に全部汚泥の圧送が行われるということですね。それは処理可能なんですか。大丈夫なんですかね。

○田村委員長 山崎課長。

○山崎施設課長 このたび内浜処理場の再構築、淀江もですけど、皆生もですけど、事業計画を大きく変更する予定を資料の5の（1）で工程だけをちょっとつけさせていただいているんですけど、将来的に人口減少を加味したりですとか、こういった緑色の農業集落排水の地区を集約して、主要な公共下水道の処理場を統合する計画に整合して、その内浜処理場の将来の下水水量というのを算定してますので、当然それにひもづく汚泥の量というのも処理できる処理場をこれから再構築していく予定にしております。

○田村委員長 分かりました。ほかにないですね。

〔「なし」と声あり〕

○田村委員長 ないようですので、以上で全ての報告案件が終わりました。

これをもちまして都市経済委員会を閉会いたします。

午前 11 時 01 分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 田 村 謙 介